

# ナレッジ教訓の活用方法と留意事項

## (1)ナレッジ教訓の活用方法

ナレッジ教訓は、過去のプロジェクトの経験から把握された課題や成功要因を一般化し、今後実施される類似案件の形成・計画・実施の際に参考にすべきポイントとして整理したものである。これらナレッジ教訓は、JICA 職員のみならず ODA 事業関係者が、当該分野の案件を形成・計画・実施するにあたり、「最低限確認すべき重要な教訓」である。よって、当該分野の全ての「教訓」を網羅したものではないことに留意が必要である。

他方、本ナレッジ教訓を参照することにより、膨大な事後評価報告書や関連情報へのアクセス時間の短縮が期待される。また、より良いプロジェクトの形成・計画・実施に向けて、ナレッジ教訓を活用することが推奨される。具体的な活用方法の例は、以下の通り。

段階	具体的な活用方法(例)
案件形成段階 (要請～採択前)	<ol style="list-style-type: none"><li>① 先方政府から要請が出された(あるいは打診があった)段階で、採択に進むべきか否かの判断を行うためのチェックを行う(支援対象国・地域の選定条件)。</li><li>② 先方政府から要請が出された(あるいは打診があった)段階で、課題を把握し、案件の計画に反映すべき事項を明確化する。</li><li>③ 案件採択に向けたプロセスにおいて、先方政府・関係機関の想定される役割分担、責任事項を把握し、案件計画・実施を円滑に進めるための下準備及び調整(先方政府による負担事項に係る実施体制等の確認など)を進める。</li></ol>
案件計画段階 (採択後～事前評価)	<ol style="list-style-type: none"><li>① 案件形成の段階で、プロジェクト期間、スコープ、コンポーネントの検討において検討すべき事項を把握した上で、対応策を参照し、案件に反映する。</li><li>② 案件形成の段階において、リスクや事前に対応しておくべき事項(先方政府の理解を得る、負担事項あるいは責任分担への合意等)を把握し、早めの調整・対応を行う。</li><li>③ グッドプラクティスを参照し、それをベースにしたプロジェクト期間、スコープ、コンポーネント等の設定を行う。</li></ol>
案件実施段階	<p>ナレッジ教訓は、その多くが形成・計画段階で対応を行うべき事項として示されているが、適用条件が該当する場合には、実施中の案件についても、以下の観点で活用が可能である。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① リスクの把握とモニタリング: 適用条件が該当するナレッジ教訓に記載されるリスク事項を参照し、実施中の案件で課題・問題が発生した場合に迅速に対応できるよう、モニタリングを行う。</li></ol>

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>② 対応策の適用：適用条件が類似の案件の実施中において、問題が発生した場合には、対応策を参照し、具体的な対策を検討する。あるいは、特に実施中に問題が把握されない場合でも、プロジェクト完了後の効果の持続性に鑑みた対策を検討するため、類似の適用条件に示される対応策を参照し、必要に応じて適用する。</p> <p>③ 教訓の適用結果のフィードバック：ナレッジ教訓がより有効なものとなるよう、その適用結果をフィードバックし、教訓内容の改訂を行う。</p> |
|--|--|

## (2) ナレッジ教訓活用上の留意点

ナレッジ教訓は、今後の類似案件に適用し、より良いプロジェクトの形成・実施に資することが期待されるが、活用にあたっては、以下の点について留意が必要である。

### 【教訓レファレンスとしての位置づけ】

- ① 状況に応じた取捨選択による適用：実際のプロジェクトを取り巻く条件・環境は千差万別であり、同一国、同一地域で実施される場合でも、時期が異なれば条件も変化している。したがって、ナレッジ教訓は、「これだけやっておけばよい」というものではなく、ナレッジ教訓の対応策を参照しつつ、個々の案件に応じて、慎重な検討を行い、適用すべき対応策も取捨選択することが求められる。
- ② レファレンスプロジェクトの参照：ナレッジ教訓は対応策を検討するための「入口」であり、より具体的な対策の検討にあたっては、レファレンスプロジェクトを参照し、個別案件の情報を確認する必要がある。
- ③ 関係者への暗黙知の確認：上記と同様に、ナレッジ教訓をベースにしつつ、より効果的で具体的な対策を検討するにあたっては、JICA 内外の関係者から情報収集を行い、暗黙知を活用することも求められる。

以 上